

## 青木会館3階 大会議室の利用について

平成31年2月16日(土)から平成31年3月15日(金)まで、  
3階大会議室は「平成31年度 市県民税申告会場」となる関係で、  
その期間の貸出利用ができなくなります。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

青木会館管理事務所